

学校規模及び配置の適正化基本方針に基づく取組状況について

1 説明会実施期間

令和4年5月～12月 延べ13回実施

2 対象地域及び対象者

(1) 対象地域

基本方針において、検討を開始する時期の目安となった小学校

河内小学校区	R4. 5. 24	11. 29	
栗屋小学校区	R4. 5. 30	8. 24	11. 4
清河小学校区	R4. 5. 18	6. 3	12. 15
小童小学校区	R4. 5. 25	8. 1	11. 8
八幡小学校区	R4. 5. 16	11. 21	

(2) 対象者

保護者及び地域代表者（自治会役員）等

3 内容

(1) 学校規模及び配置の適正化基本方針（令和4年3月策定）の内容
別紙資料

(2) 各学校の取組状況

ア ICTの利活用

○学習活用

○他校及び家庭との連携

イ 小中一貫教育の充実，発展とその魅力発信

○小中連携

○魅力発信

ウ 質疑

4 参加者からの意見等

基本方針へ対しての今後の見通し，学校存廃に関する意見，学校の諸制度に関する質問等